

議案件名（令和4年第2回定例会）

専決処分	1件（補正予算1件）
予算案	2件（補正予算2件）
条例案	4件（一部改正4件）
一般議案	6件（財産の取得4件、工事請負契約2件）

計 13件

（ 専 決 処 分 ）

- 1 専決処分について（令和4年度千葉市一般会計補正予算（第1号））（令和4年5月26日）

（ 予 算 案 ）

- 1 令和4年度千葉市一般会計補正予算（第2号）
- 2 令和4年度千葉市下水道事業会計補正予算（第1号）

(条 例 案)

1 千葉市市税条例の一部改正について

(財政局 税務部 税制課)

再生可能エネルギー発電設備及び下水道除害施設に係るわがまち特例による固定資産税の課税標準の特例割合を改める。

- (1) 再生可能エネルギー発電設備の更なる導入促進を図るため、わがまち特例(地方税法の定める範囲内で固定資産税の課税標準の特例割合を条例で定めることができる仕組み)による再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例割合を改める。

対象資産	特例割合
太陽光発電設備(1,000kw未満)、風力発電設備(20kw以上)、地熱発電設備(1,000kw未満)及びバイオマス発電設備(10,000kw以上20,000kw未満)	1/2(従前は2/3)
太陽光発電設備(1,000kw以上)、風力発電設備(20kw未満)及び水力発電設備(5,000kw以上)	7/12(従前は3/4)
水力発電設備(5,000kw未満)、地熱発電設備(1,000kw以上)及びバイオマス発電設備(10,000kw未満)	1/3(従前は1/2)

- (2) 地方税法の一部改正に伴い、わがまち特例による下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例割合を改める。

対象資産	特例割合
R4.4.1以後に供用が開始された公共下水道の排水区域内の工場等において当該供用が開始された日前から事業を行う者が当該工場等に設置する除害施設	4/5(従前は3/4)

- (3) 施行期日 公布の日

- (4) 法改正 R4.4.1ほか施行

2 千葉市霊園設置管理条例の一部改正について

(保健福祉局 医療衛生部 生活衛生課)

桜木霊園の管理を指定管理者に行わせる。

- (1) 桜木霊園の管理を指定管理者に行わせることとし、指定管理者の指定手続等について定める(指定管理者は公募する。)

※ 平和公園(霊園)は、H30.4.1から指定管理者制度を導入

・桜木霊園の概要

ア 位 置 若葉区桜木1丁目44番地

イ 開設時期 S14.11

ウ 施 設

(ア)一般墓地(9,620区画、約13万㎡)

(イ)合葬式墓地(12,000体分、約760㎡)

(ウ)桜木霊堂(納骨堂)(2,020体、約580㎡)

- (2) 施行期日 R5.4.1(指定管理者の指定の手続関係は、公布の日)

3 千葉市都市公園条例等の一部改正について

(市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

千葉公園に総合体育館及び第1駐車場を設置するとともに、中央コミュニティセンターの体育館、柔道場及び剣道場、千葉市武道館並びに千葉公園の体育館を廃止する。

(1) 千葉公園に総合体育館及び第1駐車場を設置する。

ア 施設の概要

(ア) 総合体育館

- ・面積 8,194.88㎡
- ・主要施設 メインアリーナ、サブアリーナ、弓道場、柔道場、剣道場、多目的室、トレーニングルーム、キッズルーム
- ・観客席数 1,052席(車いす用8席含む。)
- ・供用時間 午前9時から午後9時まで

(イ) 第1駐車場

- ・駐車台数 300台
- ・供用時間 午前8時30分から午後9時30分まで

イ 管理 指定管理者による管理

ウ 利用料金の上限額(一例)

(ア) メインアリーナ

- ・専用使用(全館使用)

区分	入場料の類を徴収しない場合		入場料の類を徴収する場合
	アマチュアが使用する時	アマチュア以外が使用する時	
午前9時から午後1時まで	9,180円	55,080円	220,320円
午後1時から午後5時まで	9,180円	55,080円	220,320円
午後5時から午後9時まで	18,420円	110,160円	440,640円

(イ) 弓道場(専用使用)

区分	一般	高校生	中学生以下
午前9時から午後1時まで	2,580円	1,240円	930円
午後1時から午後5時まで	3,300円	1,560円	1,100円
午後5時から午後9時まで	5,160円	2,480円	1,860円

(ウ) 柔道場及び剣道場

- ・専用使用(全館使用)

区分	一般	高校生	中学生以下
午前9時から午後1時まで	2,580円	1,240円	930円
午後1時から午後5時まで	3,300円	1,560円	1,100円
午後5時から午後9時まで	5,160円	2,480円	1,860円

(エ) バスケットコート(専用使用のみ)

区分	一般	中・高校生	小学生以下
午前9時から午後1時まで	2,800円	1,400円	930円
午後1時から午後5時まで	2,800円	1,400円	930円

(2) 中央コミュニティセンターの体育館、柔道場及び剣道場、千葉市武道館並びに千葉公園体育館の機能を千葉公園の総合体育館に集約するため、これらの施設を廃止する。

(3) 施行期日 規則で定める日

4 千葉市立中学校設置条例等の一部改正について

(教育委員会事務局 教育総務部 企画課)

夜間中学として真砂中学校かがやき分校を設置するとともに、当該分校の学級を担当する職員の特殊勤務手当を定めるほか、所要の改正を行う。

(1) 千葉市立中学校設置条例の一部改正

真砂中学校かがやき分校を設置する。

※ 夜間において授業を行う学校として中学校相当の教育機会の提供等を行う学校(夜間中学)。対象者は、義務教育の年齢を超えているが中学校を卒業していない者等のうち、夜間中学での生活に支障がないもの

・ 位 置 美浜区真砂5丁目18番1号(旧真砂第二小学校校舎4階(1階～3階は、高等特別支援学校))

(2) 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正

夜間中学の学級を担当する職員には、授業実施の特別な対応等から、夜間において授業を行う学級を担当する職員の特殊勤務手当を支給することとする。

・ 手当の額 管理職職員及び教育職1級の職員：日額1,200円、教育職2級の職員：日額1,500円

(3) 千葉市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正

夜間中学の学級を担当する会計年度任用職員(非常勤講師)についても、常勤職員と勤務の内容が同様であることから、(2)の教育職1級の職員と同様に、夜間において授業を行う学級を担当する職員の特殊勤務手当を支給することとする。

(4) 施行期日 R5.4.1

(一 般 議 案)

1 財産の取得について(新庁舎用収納庫等(ハイキャビネット用))

(財政局 資産経営部 新庁舎整備課)

取得財産	新庁舎用収納庫等(ハイキャビネット用)
	(1)収納庫(両開き3段) 748台
	(2)収納庫(ラテラル3段) 699台
	(3)スライド式収納庫(ハイタイプ) 36台
	(4)収納庫(多目的ドック) 1台
	(5)笠木 4台
取得予定価額	111,078,000円

(1) 取得の相手方 株式会社開周堂

(2) 納入場所 千葉市役所の敷地内に建設中の新庁舎内の指定する場所

※ハイキャビネット

文書等を収納するための収納庫等を組み合わせたもので、高さが2,000mm程度のもの。(主に、執務室の壁面付近に配置)

2 財産の取得について(新庁舎用収納庫(ローキャビネット用))

(財政局 資産経営部 新庁舎整備課)

取得財産	新庁舎用収納庫(ローキャビネット用)
	(1)収納庫(ラテラル3段) 1,868台
	(2)収納庫(ラテラル4段) 432台
	(3)収納庫(オープン) 118台
	(4)収納庫(多目的ドック) 51台
	(5)収納庫(両開き4段) 27台
	(6)収納庫(両開き3段) 20台
	(7)スライド式収納庫(ロータイプ) 6台
	(8)A1マップケース 4台
取得予定価額	242,000,000円

(1) 取得の相手方 株式会社千葉測器

(2) 納入場所 千葉市役所の敷地内に建設中の新庁舎内の指定する場所

※ローキャビネット

文書等を収納するための収納庫で、高さが1,000mm程度のもの。(主に、執務室のデスク脇に配置)

3 財産の取得について(新庁舎用大型天板デスク)

(会計室)

取得財産	新庁舎用大型天板デスク
	(1)大型天板デスク 739台
取得予定価額	119,868,870円

(1) 取得の相手方 白戸工業株式会社

(2) 納入場所 千葉市役所の敷地内に建設中の新庁舎内の指定する場所

4 財産の取得について(新庁舎用事務用回転椅子)

(会計室)

取得財産	新庁舎用事務用回転椅子
	(1)事務用回転椅子 2,813脚
取得予定価額	175,756,240円

(1) 取得の相手方 株式会社マスタ

(2) 納入場所 千葉市役所の敷地内に建設中の新庁舎内の指定する場所

5 工事請負契約について(蘇我球技場競技用照明設備改修工事)

(都市局 公園緑地部 公園管理課)

施工場所	中央区川崎町1番地20
工事概要	(1)電灯設備一式 (2)撤去工一式
契約方法	制限付一般競争入札
契約金額	550,000,000円
工期	契約締結日の翌日から260日間
請負者	橋本・昭永建設共同企業体

(1) 蘇我球技場(フクダ電子アリーナ)の競技用照明設備が老朽化していることから、改修を行う。

(2) 供用開始 R5.3(予定)

6 工事請負契約について(二級河川支川都川地盤改良工事(3-1))

(建設局 下水道企画部 総合治水課)

施工場所	若葉区大宮町地内外
工事概要	(1)地盤改良工一式 (2)法覆護岸工一式
契約方法	制限付一般競争入札
契約金額	413,355,800円
工期	契約締結日の翌日から240日間
請負者	株式会社カラカマ工務店

(1) 二級河川支川都川流域内の浸水被害の軽減に向けた河川改修のため、軟弱地盤の改良を行う。